

第4部

資料編



白川町第6次総合計画策定への取り組み

●総合計画審議会《7回開催》

第1回	令和元年 8月29日(木)	第6次総合計画策定計画
第2回	令和元年 12月4日(水)	第5次総合計画の検証・評価 町内視察〈策定諮問〉
第3回	令和2年 2月27日(木)	第6次総合計画・第2期総合戦略体系
第4回	令和2年 6月30日(火)	総合計画基本構想(案)
第5回	令和2年 9月8日(火)	総合計画基本構想(案)
第6回	令和2年 12月2日(水)	総合計画基本構想・基本計画(案)
第7回	令和3年 2月2日(火)	総合計画基本構想・基本計画(案)〈策定答申〉

●総合計画審議会 部会《各部会2回開催》

第1回	令和2年 7月21日(火)	総務企画部会・教育民生部会
		第6次総合計画の体系
	令和2年 7月22日(水)	産業建設部会
第2回	令和2年 8月25日(火)	総務企画部会・産業建設部会
		第6次総合計画基本計画(案)
	令和2年 8月26日(水)	教育民生部会
	令和2年 9月3日(木)	部会長会議

●総合計画策定主任者会議《8回開催》

第1回	令和元年 7月23日(火)	総合計画概要説明
第2回	令和元年 9月11日(水)	第5次総合計画の検証
第3回	令和元年 12月5日(木)	第6次総合計画意見出し
第4回	令和2年 3月10日(火)	第6次総合計画施策の提案・検討
第5回	令和2年 3月18日(水)	第6次総合計画の体系づくり
第6回	令和2年 6月8日(月)	8年後のまちづくりワークショップ
第7回	令和2年 8月21日(金)	第6次総合計画施策内容検討
第8回	令和2年 12月23日(水)	第6次総合計画施策内容検討

●第6次総合計画まちづくり会議等《10回開催》

期 間：令和元年 11月20日 ～ 令和2年 3月31日

参加者：10回で延べ190人 ※未来デザイン研究部委託事業

●小中学生未来のまちづくりポスター募集

令和元年夏休み期間に開催 87点応募

●子ども議会開催

令和2年 2月3日 白川小・蘇原小

令和2年 2月4日 黒川小・佐見小

●第6次総合計画アンケート

令和元年 12月1日 ～ 令和2年 1月31日実施

抽出1,000人中513人回答（回答率51.3%）

●第6次総合計画Webアンケート

令和2年 5月10日 ～ 6月20日実施

回答数305件 ※未来デザイン研究部委託事業

白川町総合計画審議会委員

選任区分	役職等	氏名	部会
1号 (町議会議員)	町議会議員 白川町議会 議員	細江 茂樹	総務企画
	〃 白川町議会 議員	藤井 宏之	総務企画
	〃 白川町議会 議員	佐伯 好典	教育民生
	〃 白川町議会 議員	服部 圭子	産業建設
2号 (産業及び経済団体の役職員)	林業団体代表 白川町森林組合 組合長	加藤 邦之	産業建設
	農業団体代表 白川町農業委員会 会長	田口 和義	産業建設
	商工団体代表 白川町商工会 会長	古田 文英	産業建設
3号 (公共的団体の役職員)	消防団代表 白川町消防団 団長	山中 剛彦	総務企画
	観光協会代表 白川町観光協会 会長	鈴木 雄二	総務企画
	自治協議会長代表	今井 和秀	総務企画
	教育関係代表 校長会会長 (黒川小学校長)	瀬瀬 眞彦	教育民生
	〃 学校再編検討委員会 副委員長	小栗 敏弘	教育民生
	〃 子育て支援センター長	安江 万美子	教育民生
	社会福祉関係代表 清流会 理事長	浅井 長可	教育民生
	〃 社会福祉協議会 事務局長	福田 喜美子	教育民生
	老人クラブ代表 白川町老人クラブ連合会 会長	細江 照男	教育民生
4号 (学識経験者)	町長推薦 岐阜協立大学 学長	竹内 治彦	総務企画
	〃 有限会社尾古志製作所	後藤 茂巳	産業建設
	〃 合同会社ナイト	内藤 敬子	産業建設
	〃 集落支援員	塩月 祥子	総務企画

白川町総合計画策定会議

所属・職名	氏名
町長	横家 敏昭
副町長	佐伯 正貴
教育長	鈴村 雅史
総務課長	安江 章
企画課長	長尾 弘巳
町民課長	藤井 勝則
保健福祉課長	杉山 哉史
農林課長	三宅 正仁
林業専門監	梶浦 善孝
建設環境課長	藤井 充宏
教育課長	藤井 寿弘
会計管理者	加藤 博史
議会事務局長	大岩 裕樹

白川町総合計画策定主任者

	所属	役職等	氏名
総務課	行政係	主事	今井 寧菜
	財政係	主査	本田 浩司
企画課	企画係	主事	佐伯 あゆ
	商工観光係	主事	今井 和樹
町民課	住民係	主査	日下部 真奈美
	税務係	主任	柘植 一輝
保健福祉課	保健係	主査	千野 奈穂子
	福祉係	主査	田口 充則
農林課	農務係	主任	鈴村 祐治
	林務係	主査	鈴村 元秀
建設環境課	水道係	主任	安江 兼一
	土木係	主査	鷺見 将成
教育課	学校教育係	主任	立川 崇
	子育て支援係（保育園）	主査	酒向 絵美
	生涯学習係	主査	服部 健人
会計室		主査	田口 直子

令和元年12月4日

白川町総合計画審議会

会長 竹内 治彦 様

白川町長 横家 敏昭

白川町第6次総合計画の策定について（諮問）

白川町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、白川町第6次総合計画の策定について諮問します。

記

【諮問理由】

町では、白川町第5次総合計画（2011年～2020年）の基本構想に掲げた町の将来像である「水源の里の恵みいっぱい 活力みなぎる人たちが暮らすまち 美濃白川」の実現に向けて5つの基本目標に基づき各分野における町政運営を進めてきました。

この計画が2020年度に終了することから、これまでの成果や課題を検証し、町民のニーズや社会情勢の変化に対応しながら町の地域特性や地域資源を最大限に活用するとともに、町民と行政が協働・連携したまちづくりを更に進めていく必要があります。

このことから2021年度からの8年間に取り組むべき方向性を示す白川町第6次総合計画の策定に関してご審議賜りますようここに諮問いたします。

令和3年2月2日

白川町長 横家 敏昭 様

白川町総合計画審議会

会長 竹内 治彦

白川町第6次総合計画について（答申）

令和元年12月4日付け白企第32号で諮問のあった白川町第6次総合計画について、当審議会は将来の白川町の目指すべき姿について、積極的な意見、要望をのべながら慎重に審議した結果、第7回の審議会に示された原案を適当と認め、ここに答申します。

なお、この総合計画を町民がともに手を携え、安心して暮らすことができる幸せなまちづくりの方策を示す指針として町全体で共有し、白川町が次世代に向けてさらなる発展を遂げ、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保していくため、**“「活力」をカタチに みんなの思いが活きる つながる 広がるまち 白川町”**の実現に努力されるよう期待します。



白川町総合計画審議会条例

平成2年3月20日条例第2号

改正 平成11年3月12日条例第7号

平成17年3月11日条例第15号

平成26年3月5日条例第10号

(設置)

第1条 本町の総合計画を策定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、白川町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、白川町の総合的かつ基本的な計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 町議会議員
- (2) 産業及び、経済団体等の役職員
- (3) 公共的団体等の役職員
- (4) 学識経験者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、前条1号から3号までに掲げる職をもって任命された委員は、その職の在任期間とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によつて定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 会長は、専門的事項を調査審議するため、必要に応じ部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画課において行う。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(白川町総合開発審議会条例の廃止)

- 2 白川町総合開発審議会条例（昭和39年白川町条例第26号）は、廃止する。

附 則（平成11年3月12日条例第7号）

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月11日条例第15号）

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月5日条例第10号）抄

(施行日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

SDGs（持続可能な開発目標）

2001年（平成13年）に策定されたMDGs（ミレニアム開発目標）の後継として、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際開発目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

MDGsが主に発展途上国における目標を全面に出していたのに対し、SDGsは発展途上国のみならず、先進国を含むユニバーサル（普遍的）な目標です。

持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

- 1 貧困をなくそう**
目標1【貧困】
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
- 2 飢餓をゼロに**
目標2【飢餓】
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を推進する
- 3 すべての人に健康と福祉を**
目標3【保健】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 4 質の高い教育をみんなに**
目標4【教育】
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 5 ジェンダー平等を実現しよう**
目標5【ジェンダー】
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 6 安全な水とトイレを世界中に**
目標6【水・衛生】
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに**
目標7【エネルギー】
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 8 働きがいも経済成長も**
目標8【経済成長と雇用】
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう**
目標9【インフラ、産業化、イノベーション】
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の推進及びイノベーションの推進を図る
- 10 人や国の不平等をなくそう**
目標10【不平等】
国内及び各国家間の不平等を是正する
- 11 住み続けられるまちづくりを**
目標11【持続可能な都市】
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 12 つくる責任 つかう責任**
目標12【持続可能な消費と生産】
持続可能な消費生産形態を確保する
- 13 気候変動に具体的な対策を**
目標13【気候変動】
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 14 海の豊かさを守ろう**
目標14【海洋資源】
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 15 陸の豊かさも守ろう**
目標15【陸上資源】
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 16 平和と公正をすべての人に**
目標16【平和】
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう**
目標17【実施手段】
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

施策との対応表

	No.	施策	目標																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本目標1	1	農林業の振興		○					○	○			○			○			
	2	観光の振興							○							○			
	3	商工業の振興							○										
	4	なりわいづくりと雇用の創出	○							○	○		○				○		
	5	自然と資源のブランド化		○						○			○						
基本目標2	1	保健・医療・社会保障の充実			○														
	2	地域福祉の推進			○														
	3	子育て環境の充実	○		○		○			○								○	○
	4	高齢者福祉の充実			○														
	5	障がい者福祉の充実			○					○		○							
基本目標3	1	道路交通網の整備・公共交通の充実									○		○						
	2	情報基盤・先端技術の利活用									○							○	○
	3	消防防災対策の充実					○	○	○				○						
	4	生活環境の充実				○	○	○					○	○				○	○
	5	自然環境の保全						○	○				○	○				○	○
基本目標4	1	教育環境の充実				○													
	2	生涯学習・スポーツの充実			○	○							○	○					
	3	芸能・文化の振興				○							○						
	4	自分を活かす・生きる力の醸成				○	○						○	○				○	○
	5	ふるさと白川を思い続ける心の醸成				○													
基本目標5	1	地域コミュニティ活動の推進											○					○	○
	2	地域間交流・関係人口の創出									○		○	○				○	○
	3	移住・定住の推進											○	○				○	○
	4	生活圈域・広域行政区域の活用										○		○	○			○	○

総合計画策定の推移（概要）

区分	名称	策定年 (基本構想議決)	基本構想 目標年次	基本計画 目標年次	キャッチフレーズ	計画の基本理念	人口目標 (実績)
一次総	白川町総合開発計画	昭和50年 3月 (昭和49年12月)	昭和60年 (11ヵ年)	【前期】 昭和55年 (6ヵ年) 【後期】 過疎計画 で対応	生きがいに満ちた 誇り高き郷土を めざして	①自然も心も美しい ふるさとづくり ②安全で、生きがいのある 明るい社会の構成 ③豊かな、水準の高い 町民生活の確保	昭和60年 14,500人 3,640世帯 〈実績〉 昭和60年国調 12,685人 3,439世帯
二次総	白川町第二次総合計画	昭和59年 3月 (昭和58年6月)	平成2年 (7ヵ年)	昭和65年 (平成2年) (7ヵ年)	潤いと活力に満ちた 町づくり	①健康で幸せな生活づくり ②たくましく豊かなづくり ③活力ある産業の基盤づくり ④安全で住みよい環境づくり ⑤融和と信頼のふるさとづくり	昭和65年 12,892人 3,278世帯 〈実績〉 平成2年国調 12,118人 3,236世帯
三次総	白川町第三次総合計画	平成3年 3月 (平成3年3月)	平成12年 (10ヵ年)	【前期】 平成7年 (5ヵ年) 【後期】 平成12年 (5ヵ年)	新時代に適応した イキイキ・はつらつ とした町 美濃白川	①安全で便利なまちをめざして ②イキイキと豊かなまちを めざして ③快適な環境のまちをめざして ④みんなが幸せなまちを めざして ⑤文化の香り高いまちを めざして	平成13年 13,500人 〈実績〉 平成12年国調 11,282人 3,207世帯
四次総	白川町第四次総合計画	平成13年 3月 (平成13年3月)	平成22年 (10ヵ年)	【前期】 平成17年 (5ヵ年) 【後期】 平成22年 (5ヵ年)	人と自然が輝く あったかいまち 美濃白川	①安心安全に暮らせる まちをめざして ②人と地球にやさしい まちをめざして ③ともに支え合う壮健の まちをめざして ④住む人が主役の元気な まちをめざして ⑤心のあったかい人を育む まちをめざして	平成22年 11,700人 〈実績〉 平成22年国調 9,533人 3,131世帯
五次総	白川町第五次総合計画	平成23年 3月 (平成23年3月)	平成32年 (10ヵ年)	【前期】 平成27年 (5ヵ年) 【後期】 平成32年 (5ヵ年)	水源の里の恵み いっぱい 活力みなぎる 人たちが 暮らすまち 美濃白川	①人と人のふれあいによる まちづくり ②緑（地域）の資源を 活かした豊かなまちづくり ③住む人みんなにやさしい まちづくり ④安全・安心・便利な まちづくり ⑤白川を愛し、たくましく 心のあったかい人を育む まちづくり	平成32年 9,500人 〈実績〉 7,921人 (令和2年4月1日)
六次総	白川町第六次総合計画	令和3年 3月 (令和3年3月)	令和10年 (8ヵ年)	【前期】 令和6年 (4ヵ年) 【後期】 令和10年 (4ヵ年)	「活力」をカタチに みんなの思いが 活きる つながる 広がるまち 白川町	①産業・経済の循環に 地域資源を活かす ②生きがいと活躍の場を作り、 健やかな暮らしに活かす ③最新技術と情報を安全・安心な 暮らしに活かす ④ふるさと愛を育み 次世代のまちづくりに活かす ⑤住み続ける人、住みたい人の 良さ、つながりを活かす	令和10年 6,400人



白川町町民憲章

わたくしたちは、自然も心も美しい白川町民であることに大きな誇りを持ち、
未来に続くみんなのしあわせをねがって、この憲章を定めます。

1. 天地の恵みに感謝し、土を愛し緑を育て きれいな水を守ります。
1. 心のふれあいを大切にし、笑顔で助け合い 励ましあって進みます。
1. 常に学ぶことを忘れず、教養を深め ふるさとの文化を高めます。
1. 働く喜びに生き、仕事と生産に励み 暮らしを豊かにします。
1. きまりを守り、心身をきたえ 健康で明るいまちをつくります。

町の
木



ひのき

町の
花



岩つつじ

町の
魚



アジメドジョウ

町の
鳥



ウグイス

白川町第6次総合計画 2021-2028

発行／令和3年3月
企画・編集／白川町 企画課

岐阜県白川町
〒509-1192 岐阜県加茂郡白川町河岐 715
TEL: 0574-72-1311 FAX: 0574-72-1317
URL: <https://www.town.shirakawa.lg.jp/>





みんなの思いが
活きる つながる
広がるまち
白川町